

砂川市訓令第21号

令和8年4月1日

砂川市競争入札参加資格者審議会規程の一部を改正する訓令を次のように定める。

砂川市長 飯 澤 明 彦

(別 紙)

砂川市競争入札参加資格者審議会規程の一部を改正する訓令

砂川市競争入札参加資格者審議会規程（平成5年訓令第5号）の一部を次のように改正する。

第3条第3項中「、教育次長及び教育委員会事務局技監」を「及び教育次長」に改める。

附 則

この訓令は、令和8年4月1日から施行する。